

徳島県支部

中小企業の経営革新に関する調査研究

1990年～1992年のバブル崩壊を機に、規制緩和、価格破壊が進むなど経営環境が大きく変化し企業の売上が低迷。コストの削減だけでは事業の継続が図れず、倒産する企業が続発。こうした中、我が国では頑張る企業を支援することで日本経済を再活性化しようと、「中小企業新事業活動促進法」を制定。中小企業の経営革新支援施策はすでに10年が経過し、行きわたった感もあるが、さらに多くの中小企業のチャレンジを促進するためには、施策や制度の効果を検証し、必要な支援を行っていくことが重要である。こうしたことから、本調査においては、同法に基づく承認企業を対象にさまざまな角度から現状分析や事例調査を行うとともに、今後の支援の在り方についての検討を行い、中小企業における経営革新の位置づけと金融機関や中小企業診断士等支援機関の役割を明らかにすることを目的として、以下の内容調査報告をまとめる。

第1章では、上記で述べた本調査の目的と、今なぜ経営革新なのかにおいてでは、経営革新計画支援制度を利用した中小企業と活用しなかった一般の中小企業の業績を比較・分析。第2章では、平成21年12月末現在の全国の経営革新承認件数と、承認件数が伸びてきた背景を分析。徳島県の動向では、承認件数・地域別承認件数の他、業種別承認件数、従業員規模別・資本金規模別承認件数を調査・分析。支援制度スタート当初、多くを占めていた製造業がここ数年減少傾向にあり、最近では、建設業はもちろん、縫製業や運送業と言った、いわゆる「不況業種」と言われる企業の取り組みも多くなってきており、多業種に支援制度が浸透してきている。また、比較的小さな規模の中小企業が経営革新計画の承認を得る傾向となってきたことなどから、全体的に小規模時企業にも経営革新支援制度が浸透してきていることを述べる。第3章では、経営革新計画承認企業の現状と課題について、支援を求める企業の実像と承認を支援する支援機関、専門家の実情等について調査。第4章では、4つの事業所に対して、経営革新承認企業のその後に対するヒアリング調査を実施。中小企業診断士の視点からの分析・所見を述べる。第5章、第6章では、金融機関の視点からの調査・分析を行い、その結果と所見を述べる。第7章では、経営革新に取り組んだ経緯とその内容。そして支援機関から受けた支援内容等について、実際に徳島県内で承認された4つの経営革新計画承認事例を紹介する。第8章では、金融機関と中小企業診断士が見る、経営革新の位置付けとそれぞれの役割について総括する。

この報告書が、中小企業の経営革新支援にかかわっている方々や今後新たに経営革新計画承認を目指そうとする方々の少しでもお役にたてれば幸いである。